

スリランカ

第10次電力整備事業



本事業により新設されたマタラ変電所

[借款概要]

承諾額/実行額	3,855百万円 / 2,342百万円
借款契約調印	1990年3月
借款契約条件	金利2.5%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1999年6月

[事業概要]

送配電網の拡充・リハビリ、料金徴収の効率化等によりシステムロスを改善し電力供給の信頼性向上を図るもの。

[評価結果]

本事業は世銀との協調融資であり、円借款は送電網の拡充を対象として、送電線（132kV、172km）の敷設、変電所（3カ所）の新設・拡充等を実施した。

セイロン電力庁(CEB)の電力供給は、1990年代を通じて年7%程度の割合で増加し、消費者数は1990年の74万人から2000年には249万人、世帯電化率は29%から61%へと大幅に増加している。

本事業はこのような電力供給の増加に対応して送配電網を整備したものであり、世銀が対象とした配電網の整備と合わせ、電力の安定供給に貢献したものと評価される。

特に、全体で見たシステムロスは悪化傾向にある中で、送電ロスについては1998年の4.7%から本事業完成後の2000年には3.9%へと低下しており、本事業の効果が窺える。

なお、送電設備の維持管理に関して、CEBの体制・技術力に問題はないが、近年の燃料費の高騰等により財政状態が悪化しているため、CEBは電力料金の値上げを決定するなど、経営改善に努めている。